

新型コロナウイルス感染症対策のお知らせ

No. 1 1 令和2年5月17日発行 洞爺湖町新型コロナウイルス対策本部

【休業要請見直しに伴う町内公共施設の再開について】

北海道で示された休業要請の見直しに伴い、利用休止としていた、下記の町内公共施設の利用を一部再開しますのでお知らせします。

一部施設利用開始日：5月18日（月）

なお、引き続き不要不急の外出を自粛するとともに、感染拡大の要因となる3つの密「換気の悪い密閉空間」、「多数が集まる密集場所」、「間近で会話等をする密接場面」を避けていただくようご協力お願いします。

※下記以外の施設の利用休止期間については、引き続き5月31日（日）までとなっています。

【利用できる施設】 ※まん延防止の観点から、札幌市の方の利用は差し控えさせていただきます。

施設名称	担当・連絡先
読書の家（あぶた・みずうみ）	社会教育課（74-3010）
入江・高砂貝塚館（18日が休館日のため、19日より開館）	
虻田郷土資料館（18日が休館日のため、19日より開館）	
虻田テニスコート	
夕日ヶ丘パークゴルフ場	観光振興課（75-4400）
月浦森林自然公園	
月浦運動公園（ポロモイスタジアム）	
金比羅火口災害遺構散策路（フットパスコース一部閉鎖中）	
西山山麓火口散策路	
噴水広場	
足湯（洞龍の湯・薬師の湯）	庶務課（82-5111）
洞爺ふれあいパーク	
とうや水の駅	
洞爺総合センター（図書室のみ）	
洞爺いこいの家 11時～19時まで（営業時間短縮） ※町民に限る。ただし、定休日・土・日は休館。	
洞爺湖芸術館（18日が休館日のため、19日より開館）	洞爺湖芸術館（87-2525）
洞爺駅交流センター会議室	産業振興課（74-3005）

※町内小中学校は、5月18日（月）より分散登校を行います。

裏面につづく

【国・北海道の中小企業等経済支援について】

①持続化給付金（申請受付中）

持続化給付金は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により大きな影響を受けている事業者に対して、事業の継続を支えるため、事業全般に広く使える国が支給する給付金です。幅広い業種で事業収入（売上）を得ている法人・個人の方が対象となります。

- 給付額 中小法人等：200万円 個人事業者等：100万円
ただし、昨年1年間の売上からの減少分を上限とします。

■売上減少分の計算方法

前年の総売上（事業収入）－（前年同月比▲50%月の売上×12ヶ月）

- 給付対象の主な要件

新型コロナウイルス感染症の影響により、ひと月の売上が前年同月比で50%以上減少している事業者。

※その他の給付条件等の詳細については、経済産業省ホームページをご覧ください。

- 申請方法 申請は、オンラインでの申請となります。

持続化給付金 検索 (<https://jizokuka-kyufu.jp>)

※申請期限：令和3年1月15日

- 相談ダイヤル 持続化給付金事業コールセンター 0120-115-570

[IP電話専用回線]03-6831-0613

受付時間 8:30～19:00 5月・6月（毎日） 7月から12月（土曜日を除く日から金曜日）

※チラシは役場に用意しております。

②休業協力・感染リスク低減支援金（申請受付中）※書類提出先等の変更のお知らせです

北海道では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、休業等の要請に協力していただき、感染リスクを低減する自主的な取り組みを行う事業者に対し、支援金を支給することとしています。

※支給条件等の詳細については、北海道のホームページをご覧ください。

- 電子申請がスタートします

5月15日（金）13時から電子申請がスタートします。

(<http://hokkaido-support.jp>)

- 送付先の変更

〒060-8791（住所不要）

北海道休業協力・感染リスク低減支援金事業運営事務局

※従来の宛先（北海道庁）でも届きますが、道庁から事務局への転送が必要になるため、申請書の到着が遅れます。

※申請期限 令和2年7月31日（7月31日の消印有効）

- 支援金お問合せセンター 011-351-6469

受付時間 8:45～17:30（6月14日までは土日も開設、以後平日のみ）

※申請に関するお問合せ以外は、北海道休業要請相談ダイヤルへ

休業要請相談ダイヤル 011-206-0104 または 011-206-0216

※チラシ・申請書等は役場に用意しております。